

## 【事例 H29-47】静岡県

## 若者休日夜間あんしん電話相談事業

【概要】静岡県では、若年層の自殺対策が課題となっていることから、若年層向けの相談窓口を拡充するため、「若者こころの悩み相談窓口」（平日 9 時から午後 4 時）に加え、新たに「若者休日夜間あんしん電話相談窓口」（平日午後 4 時から午前 9 時、土日祝日 24 時間）を民間委託により開設し、さらに 2019 年 4 月から 2 つの相談窓口を統合して 24 時間の相談体制の効率的運営を図ることとした。

## 【大綱の分類】

- 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 10. 民間団体との連携を強化する
- 11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

## 【政策パッケージ分類】

重点 1-2) 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

【事業実施年度】2018 年度事例（2018 年度）

【事業予算】 9,461,610 円（2018 年度）

## 【利 点】

- ▼ 休日や夜間の相談体制が整い、若年層が相談したいときにいつでも相談できるようになった。

## 【実施に至るまで】

**若年層を対象にする理由**

- ① 自殺者数全体に占める若年層の割合は減っていない。
- ② 2017 年の自殺者数（人口動態統計）においては、前年と比べて 10 代の自殺者数が増加した。
- ③ 未来ある若年層の自殺対策は重要である。

**計画を立てる上での工夫**

- ① 若年層の自殺が時間帯や曜日に関係なく発生していることから、これまで相談窓口のなかった休日や夜間の時間帯にも開設した。
- ② 若年層が相談しやすいようにフリーダイヤルの窓口とした。
- ③ 東京の業者に委託をしていたが、適切な機関につなぐことができるよう、県内各関係機関の連絡先リストを送付し活用を依頼。

**具体的な内容**

## ▼ 事業の趣旨

・こころの悩みを抱える若者が、休日や夜間においてもいつでも安心して相談できるように電話相談体制の充実を図る。

## ▼ 対象

・県内の 39 歳以下の若年層

## ▼ 相談時間

・月曜～金曜 午後 4 時～午前 9 時

- ・ 土日祝日及び年末年始 24 時間

▼ 周知

- ・ 静岡県と協議のうえ、受託業者が啓発カードを作成し、県内の中学校に約 11 万枚、高校に約 11.2 万枚、大学に約 2.7 万枚を配布した。
- ・ 検索連動型広告により、窓口を案内するウェブサイトの広告を表示させ、ウェブサイト内で若者休日夜間あんしん電話相談窓口についても周知した。

【成 果】

- ▼ 2018 年 8 月～2019 年 3 月末まで実施し、572 件の相談があった。そのうち 17 件で関係機関等の紹介を行った。

相談実績

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
有効相談件数	21	53	34	91	100	81	79	113	572
無言	36	54	17	11	57	74	65	82	396
合計相談件数	57	107	51	102	157	155	144	195	968

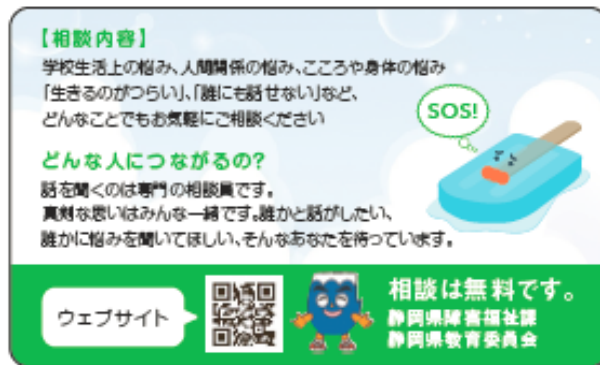
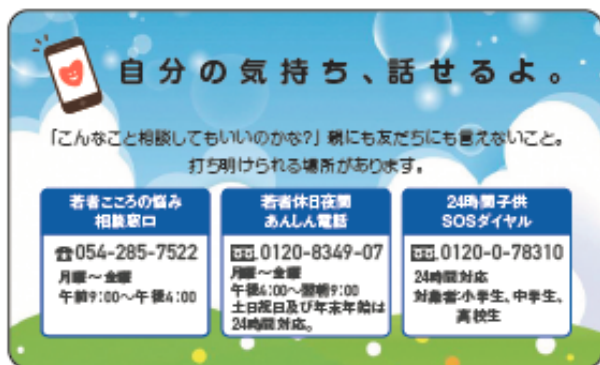
年代

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
10 代	4	24	8	7	16	16	32	11	118
20 代	8	11	7	39	36	30	16	53	200
30 代	3	9	14	8	6	31	27	32	130
40 代以上	4	8	3	36	38	0	3	11	103
不明	2	1	2	1	4	4	1	6	21
合計	21	53	34	91	100	81	79	113	572

- ▼ 平成 29 年度の相談実績 902 件（平日午前 9 時～午後 4 時）に対し、平成 30 年度は、1527 件（平日午前 9 時～午後 4 時：955 件、休日夜間：572 件）と増加しており、新たな相談窓口を開設することで、今まで拾いきれなかった悩み相談を拾うことができた。
- ▼ 新たな相談窓口を開設し、広く周知することで、若年層に対し、SOS を発信することへの抵抗感をなくすとともに、その重要性を説くメッセージとなった。

【補 足】

- ▼ 啓発カードを配布し、窓口の開設を周知



## 【課題】

- ▼ 24 時間体制を構築することができたものの、平日昼間と休日・夜間で、電話番号や相談員等が異なるため、利用しづらい状況にあった。
- ▼ 2019 年度より、窓口を一本化し、電話番号や相談員を統合することで、さらに利用しやすい相談窓口とした（民間委託により、24 時間 365 日の窓口を開設）。

【事業種別】	相談事業
【準備期間】	60 日
【人数】	7 名（委託先の相談員等は除く）
【人口規模】	3,641,827 人
【財政規模】	891,590,639,000 円（標準財政規模）
【自治体負担率】	0%
【事業対象】	県内の若年層
【支援対象】	県内の若年層
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	静岡県健康福祉部障害福祉課 TEL : 054 (221) 2920 Mail:seisin@pref.shizuoka.lg.jp